

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	U L S グループ株式会社 （旧会社名 ウルシステムズ株式会社）
【英訳名】	ULS Group, Inc. （旧英訳名 UL Systems, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成23年6月24日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成23年10月3日から会社名を上記の通り変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	828,581	1,140,155	2,021,700
経常利益(千円)	33,024	124,671	212,854
四半期(当期)純利益(千円)	12,265	60,084	98,654
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	37,940	26,418	152,512
純資産額(千円)	2,255,658	2,335,407	2,376,380
総資産額(千円)	2,453,377	2,706,841	2,848,246
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	214.17	1,054.13	1,718.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	210.37	1,039.25	1,689.60
自己資本比率(%)	91.5	85.3	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,687	352,363	196,071
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	86,972	152,638	139,008
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	19,782	67,103	13,730
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,185,617	1,433,844	995,945

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	692.68	347.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、9月発表の日銀短観によると、東日本大震災の影響により年度当初には景況感の急激な悪化を余儀なくされましたが、第2四半期以降大企業製造業を中心に生産活動が回復軌道にあり、個人消費も緩やかながら回復傾向にあります。しかしながら、欧州の財政問題による外需減速懸念の台頭や、円高傾向の長期化懸念から年度後半に向け企業環境は予断を許さないものとなっており、これを反映して短観の先行きD I（景況指数）は総じて横ばいとなっております。一方、当社の属する情報サービス業界についても、ソフトウェア投資動向（日銀短観）によると、投資計画は前期比大企業中心に回復傾向にあるものの総じてその伸びは緩慢であり、年度後半に向け慎重な投資姿勢が顕著になってきています。このような経営環境の下で、当社グループは、顧客企業本位の戦略的IT投資を支援するための高付加価値ITコンサルティングサービスに特化した事業展開により、他社との差別化を図り、顧客企業の潜在需要の掘り起こしに注力した結果、当第2四半期連結累計期間の当社の経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	1,140,155千円	（前年同期比37.6%増）
営業利益	123,895千円	（前年同期比328.0%増）
経常利益	124,671千円	（前年同期比277.5%増）
四半期純利益	60,084千円	（前年同期比389.8%増）

特筆すべき事項をセグメントごとに記載すると下記のとおりです。

コンサルティング事業については、公共、製造業等を中心とする既存顧客からのリピートオーダーの大幅な拡大により、当第2四半期連結累計期間の受注高は過去高水準になるとともに、売上高も第2四半期連結累計期間としては過去最高の1,054,837千円（前年同期比51.3%増）となりました。

ソフトウェア事業については、主力製品である流通BMS（ビジネスメッセージ標準）市場向けのUMLaut/J-XML（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）関連事業が、ライセンス保守収益の順調な積み上げに加え、受託開発案件の進捗が想定どおりだったものの、前年同期にあったような大型案件が存在しなかったため、当第2四半期連結累計期間の売上高は85,317千円（前年同期比35.0%減少）となりました。

損益面については、コンサルティング事業及びソフトウェア事業とも堅調に売上を計上でき、また経費削減努力を継続したことから、営業利益は123,895千円（前年同期比328.0%増）、経常利益は124,671千円（前年同期比277.5%増）及び四半期純利益は60,084千円（前年同期比389.8%増）という結果となりました。

## (2) 財政状態に関する分析

### 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に前期受注の大型案件の売掛金回収等により前連結会計年度末比141,404千円減少の2,706,841千円となりました。また、負債（流動負債）についても、主に法人税等の支払いや未払金の減少等により、前連結会計年度末比100,431千円減少の371,434千円となりました。純資産は、主に保有投資有価証券の評価額の減少によるその他有価証券評価差額金（借方）の増加や保有自己株式の増加により前連結会計年度末比40,972千円減少の2,335,407千円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比437,898千円増加の1,433,844千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度に受注した大型案件の売掛金の回収があったこと等により、352,363千円の純収入となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に資金運用目的で保有していた有価証券の一部償還により152,638千円の純収入となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得及び配当金の支払い等により67,103千円の純支出となりました。

## (3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、6,376千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによってはじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,032	60,032	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	60,032	60,032	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお当社は単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	60,032	-	817,935	-	808,171

( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
漆原 茂	東京都世田谷区	25,086	41.78
高橋 敬一	神奈川県横浜市中区	2,800	4.66
S B I ネットシステムズ株式会社	東京都新宿区市谷本村町1-1住友市ヶ谷ビル 16階	2,406	4.00
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	2,200	3.66
馬場 和広	神奈川県横浜市磯子区	1,800	2.99
T I S 株式会社	東京都港区海岸1丁目14-5	1,403	2.33
神林 飛志	東京都台東区	1,400	2.33
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12番7号	920	1.53
株式会社アイ・エム・ジェイ	東京都目黒区青葉台3丁目6-28住友不動産青 葉台タワー	872	1.45
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	480	0.79
計	-	39,367	65.57

(注) 上記大株主の状況の欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を3,106株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.17%であります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,106	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,926	56,926	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,032	-	-
総株主の議決権	-	56,926	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ウルシステムズ株式会 社	東京都中央区晴海一丁目8 番10号晴海アイランドト リトンスクエアオフィス タワーX棟14階	3,106	-	3,106	5.17
計	-	3,106	-	3,106	5.17

(注) 当社は平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で商号をU L S グループ株式会社  
 に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の当四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	995,945	1,433,844
売掛金	926,651	500,525
有価証券	399,547	100,000
仕掛品	32,279	49,299
その他	146,583	171,715
流動資産合計	2,501,008	2,255,384
固定資産		
有形固定資産	16,172	22,460
無形固定資産	8,492	34,528
投資その他の資産		
投資有価証券	230,524	276,343
その他	92,048	118,124
投資その他の資産合計	322,573	394,467
固定資産合計	347,238	451,456
資産合計	2,848,246	2,706,841
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	121,207	84,118
未払費用	78,280	49,378
賞与引当金	112,048	104,926
未払法人税等	134,365	63,117
その他	25,965	69,894
流動負債合計	471,866	371,434
負債合計	471,866	371,434
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	817,360	817,935
資本剰余金	1,157,789	1,158,364
利益剰余金	452,484	492,830
自己株式	59,965	108,768
株主資本合計	2,367,668	2,360,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,782	51,818
その他の包括利益累計額合計	13,782	51,818
少数株主持分	22,493	26,864
純資産合計	2,376,380	2,335,407
負債純資産合計	2,848,246	2,706,841

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	828,581	1,140,155
売上原価	582,705	748,387
売上総利益	245,875	391,767
販売費及び一般管理費	216,926	267,872
営業利益	28,949	123,895
営業外収益		
受取利息	215	121
有価証券利息	2,500	1,419
受取配当金	428	-
業務受託料	-	600
その他	1,202	48
営業外収益合計	4,346	2,189
営業外費用		
自己株式取得費用	-	1,101
その他	271	311
営業外費用合計	271	1,413
経常利益	33,024	124,671
特別損失		
固定資産除却損	-	604
リース解約損	-	1,044
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881	-
特別損失合計	4,881	1,648
税金等調整前四半期純利益	28,142	123,022
法人税等	13,831	58,567
少数株主損益調整前四半期純利益	14,311	64,454
少数株主利益	2,045	4,370
四半期純利益	12,265	60,084

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,311	64,454
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	23,629	38,036
その他の包括利益合計	23,629	38,036
四半期包括利益	37,940	26,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,895	22,047
少数株主に係る四半期包括利益	2,045	4,370

( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	28,142	123,022
減価償却費	4,893	5,359
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881	-
受取利息及び受取配当金	3,143	1,540
賞与引当金の増減額( は減少)	29,558	7,122
品質保証引当金の増減額( は減少)	566	-
受注損失引当金の増減額( は減少)	5,406	-
固定資産除却損	-	604
売上債権の増減額( は増加)	28,319	426,126
たな卸資産の増減額( は増加)	37,374	17,019
その他の資産の増減額( は増加)	10,942	24,858
未払金の増減額( は減少)	14,242	38,218
未払費用の増減額( は減少)	13,936	28,901
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	2,186	540
その他の負債の増減額( は減少)	4,099	43,640
小計	54,267	480,552
利息及び配当金の受取額	643	1,086
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	3,223	129,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,687	352,363
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	500,000	300,000
有価証券の取得による支出	296,583	-
有形固定資産の取得による支出	6,057	6,780
無形固定資産の取得による支出	-	30,378
投資有価証券の取得による支出	110,386	109,950
敷金及び保証金の差入による支出	-	252
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,972	152,638
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ストックオプションの行使による収入	-	1,150
自己株式の取得による支出	-	48,803
配当金の支払額	19,782	19,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,782	67,103
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	118,877	437,898
現金及び現金同等物の期首残高	1,066,740	995,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,185,617	1,433,844

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び手当 55,256千円	給与及び手当 67,575千円
賞与引当金繰入額 12,739千円	賞与引当金繰入額 15,942千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金 1,185,617千円	現金及び預金 1,433,844千円
現金及び現金同等物 1,185,617千円	現金及び現金同等物 1,433,844千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,618	360.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,737	342.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	697,272	131,309	828,581	-	828,581
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	697,272	131,309	828,581	-	828,581
セグメント利益	185,012	7,175	192,187	163,238	28,949

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,054,837	85,317	1,140,155	-	1,140,155
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,054,837	85,317	1,140,155	-	1,140,155
セグメント利益	304,329	15,939	320,269	196,374	123,895

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	214円17銭	1,054円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,265	60,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,265	60,084
普通株式の期中平均株式数(株)	57,273	56,999
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	210円37銭	1,039円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,033	816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-



(重要な後発事象)

(株式会社イーシー・ワンとの経営統合について)

当社は、平成23年5月25日付け取締役会決議及び平成23年6月24日付け定時株主総会の決議に基づき、平成23年10月3日をもって株式会社イーシー・ワン(以下、「イーシー・ワン」という。)と経営統合を行いました。経営統合の概要等については下記のとおりです。

<経営統合の概要・目的>

当社及びイーシー・ワンは、各々情報サービス業界において独自の事業展開を行ってまいりましたが、今般、平成23年10月3日をもって、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのシステム開発事業(以下、「SI事業」という。)を、共同新設分割の方法により、新設会社(以下、「新設分割設立会社」という。)に承継させ(以下、「本件新設分割」という。)、当社のソフトウェア事業を、吸収分割の方法により、イーシー・ワンに承継させ(以下、「本件吸収分割」という。)、当社が、イーシー・ワンが第三者割当増資の方法により発行する一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された甲種種類株式(発行株式数は3,750株、1株あたりの払込金額は8万円。)を引き受け(以下、「本件出資」という。)、当社が、イーシー・ワンの管理部門に従事する従業員の転籍を受け入れるとともに関連設備資産を譲り受けること(以下、「管理部門資産等移転」という。)並びに、上記乃至に先立って、平成23年8月5日をもって、当社が、イーシー・ワンの現在の株主の一部から、その保有するイーシー・ワンの普通株式(譲受株式数は合計733株(議決権割合約13%)、1株あたりの譲受価額は15万円。)を譲り受けること(以下、「本件株式譲渡」という。)により、当社及びイーシー・ワンの事業を統合(以下、「本件統合」という。)するとともに、当社は持株会社として本件統合により整理された各企業体を取りまとめ、支配・管理運営していく企業体となりました。なお、本件統合により、新設分割設立会社に対する議決権割合は、当社が約83%、イーシー・ワンの本件統合前の当社を除く株主が約17%となり、イーシー・ワン(平成23年10月3日に株式会社ノーチラス・テクノロジーズに商号変更しております。)に対する議決権割合は、当社が約13%、イーシー・ワンの本件統合前の当社を除く株主が約87%となりました。

今般、本件統合をイーシー・ワンとの間で実施した目的は以下の3つに要約されます。

当社の基幹事業であるコンサルティング事業とイーシー・ワンの基幹事業であるSI事業を統合することで、顧客企業へのソリューション提供能力の拡大と新規ソリューションの開発・提案力の強化を通じて顧客満足度と企業価値最大化を図ること。

当社及びイーシー・ワンが有する分散処理技術に関するノウハウとソリューションツールを統合し、今後急拡大が見込まれる分散処理技術への顧客企業の需要・要求に対して迅速に対応すべく当該分野における先鋭的なソリューションに関する研究開発に経営資源を効果的に投入し、中期的な収益拡大・企業価値最大化を図ること。

本件統合後の当社及びイーシー・ワンの経営資源の機動的且つ戦略的な配分と事業の規模拡大に応じて迅速な資金調達力を確保すること。

以上の一連の取引を通じて、本件統合を実現し、当社及び当社グループ会社は、現在展開しているITコンサルティングサービスや新しい分野である分散処理技術分野において、顧客企業に圧倒的に高い付加価値を提供できる日本を代表するテクノロジーベンチャー企業集団を目指して、積極的に事業展開してまいり所存です。

< 本件新設分割に関する事項 >

[取得による企業結合]

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容

イーシー・ワンのSI事業

企業結合を行った主な理由

< 経営統合の概要・目的 > を参照ください。

企業結合日

平成23年10月3日

企業結合の法的形式

当社とイーシー・ワンを新設分割会社とし、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのSI事業を共同新設分割し新設分割設立会社に承継させる方式（当社については分社型新設分割、イーシー・ワンについては分割型新設分割）です。

結合後企業の名称

新設分割設立会社の名称はウルシステムズ株式会社です。また、当社の名称はULSグループ株式会社に変更しました。

取得した議決権比率

当社の新設分割設立会社に対する議決権比率は82.6%です。

取得企業を決定するに至った主な根拠

イーシー・ワンのSI事業を承継する新設分割設立会社に対する当社の議決権比率が82.6%になることから、当社を取得企業と決定しました。

(2) 取得した事業の取得原価及びその内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに割当株式数

株式の種類及び割当比率

新設分割に際し、新設分割設立会社が発行する株式の種類及び数は普通株式28,000株とし、そのうち22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付しました。なお、イーシー・ワンは、分割等効力発生日において、当該割当交付された新設分割設立会社の普通株式全部を配当財産として、分割等効力発生日の前日の終了時におけるイーシー・ワンの株主に対して、イーシー・ワンの株式1株につき新設分割設立会社の普通株式1株の割合をもって、剰余金の配当を行いました。

割当比率の算定方法

当社が会社分割に係る株式割当比率の算定を依頼した第三者機関であるS M B C日興証券株式会社（以下、「S M B C日興証券」という。）は、上場会社である当社が展開するコンサルティング事業及びソフトウェア事業と非上場会社であるイーシー・ワンが展開するSI事業及びクラウド・ソリューション事業の各々について両社から提出された諸資料に基づき事業の評価を行い、これらの各事業についてDCF法（ディスカунティッド・キャッシュフロー法）により会社分割に係る株式割当比率の算定を行いました。S M B C日興証券は、株式割当比率の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式割当比率の算定に重要な影響を与える事実でS M B C日興証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の資産・負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、S M B C日興証券の株式割当比率の算定は、平成23年5月23日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、S M B C日興証券が提出した株式割当比率の算定結果は、株式割当比率の公正性について意見を表明するものではありません。

S M B C 日興証券から提示された当該株式割当比率（下表参照）を含む「割当株式数算定書」を参考に、当社とイーシー・ワンは株式割当比率について総合的な検討と協議を重ねた結果、結論の株式割当比率となりました。

評価方式	評価レンジ
DCF法	3.380～9.343

上記評価レンジは、イーシー・ワンのSI事業に関する株式価値を1とした場合の当社コンサルティング事業に関する株式価値比率となります。

割当株式数

新設分割設立会社が発行する普通株式28,000株のうち、22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付しました。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では、確定しておりません。

[共通支配下の取引等]

(1)取引の概要

結合対象となった事業は、当社のコンサルティング事業であります。その他の事項については、[取得による企業結合]を参照ください。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたします。

<本件吸収分割に関する事項>

[事業分離(分離元企業)]

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称

イーシー・ワン

分離した事業の内容

当社のソフトウェア事業

事業分離を行った主な理由

<経営統合の概要・目的>を参照ください。

事業分離日

平成23年10月3日

その他取引の概要に関する事項（法的形式を含む。）

当社を分割会社とし、共同新設分割後のイーシー・ワンを承継会社とする分社型吸収分割です。

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、事業分離における分離元企業の会計処理を適用いたします。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ソフトウェア事業

< 本件出資に関する事項 >

(1) 本件出資の日程

種類株式引受契約承認取締役会 平成23年8月31日

種類株式引受契約の締結 平成23年8月31日

払込日 平成23年10月3日

(2) 本件出資の概要

発行株式の種類 甲種種類株式

発行新株式数 3,750株

発行価格 1株につき80,000円

発行価額の総額 300,000千円

増加する資本金額 150,000千円

増加する資本準備金 150,000千円

払込日 平成23年10月3日

甲種種類株式は、一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された無議決権株式です。

< 本件株式譲渡に関する事項 >

(1) 本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認取締役会 平成23年5月25日

株式譲渡契約の締結 平成23年5月25日

株式取得日 平成23年8月5日

(2) 本件株式譲渡の概要

1株当たりの譲受価額 150,000円

株式取得の相手先

(1) 最首英裕氏（イーシー・ワン代表取締役社長） 333株

(2) 村永実氏（イーシー・ワン常務取締役） 300株

(3) 中田明氏（イーシー・ワン取締役マーケティング本部長） 100株

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数 0株（議決権の数0個、所有割合0.0%）

(2) 取得株式数 733株（議決権の数733個、取得価額109,950千円）

(3) 異動後の所有株式数 733株（議決権の数733個、所有割合13.1%）

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

U L S グループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	矢野 浩一 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	長塚 弦 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月25日開催の取締役会決議及び平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日をもって株式会社イーシー・ワンとの間で、共同新設分割及び吸収分割による経営統合を行い、同日をもって、商号をU L S グループ株式会社へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。